

令和6
年度版

下呂市 子育て応援 ブック



下呂市 × 株式会社 サイネックス

子育て施設&
遊び場マップ

4

子育て
カレンダー

16

出産編

18

育児編

21

子育て支援
制度編

26

子育て学び、
交流の場編

29

子育て
サポート編

33

子どもの
救急編

43

子育て相談編

47

ひとり親
支援編

51

子どもの
権利条約

56

子育て支援総合情報サービス下呂

げろかえるねっと

Gero kaeru net



下呂市内の
子ども・子育てを
応援するサイトです



下呂市子育て応援ブック

令和6年7月末よりお手持ちの
PCやスマートフォンから電子書籍がご覧いただけます。





100年先も、元気なまちを。

小さな製材工場から始まり、人々が豊かな心で幸せに暮らせるような生活環境づくりに邁進してまいりました。創業より100年、私たちを育んでくれたこのまちが、次の100年も持続的発展を遂げていくように。感謝を胸に、家づくり、そしてまちづくりに取り組みます。

豊かな暮らしを、はじめて知った。
高断熱・高気密・高耐久な建築家住宅。



下呂市のまちづくりに挑戦する
日下部建設株式会社

建築家とつくる高性能な注文住宅
R+house 飛騨

9:00-18:00 / 水曜定休
下呂市萩原町古閑266-1
☎0576-52-3939



子育て世帯を応援します

これから子育てが始まる方、日々子育てを頑張ってみえる方、子どもたちの健やかな成長を手助けしたいと思ってみえる方など、子育てに関わるすべての方に、この「下呂市子育て応援ブック」をお届けします。



お子さんが誕生した時、かけがえのない幸せを感じたことでしょう。新しい家族が増え、大いに喜びを分かち合ったことでしょう。

しかし子育てをしていると、不安になったり、悩んだりすることがあるかもしれません。そんな時は、是非この子育て応援ブックを手にとって、お出かけしたり、電話をかけたりしてみてください。きっと、あなたの周りには同じように子育てに悩み、喜びを感じている人がたくさんいるはずです。経験豊富な先輩ママさんたちもたくさんいるはずです。

私たちは、下呂市で子育てに関わるすべての方が、子どもの笑顔とともに、楽しく充実した日々を送れることを願っています。

下呂市長 山内 登

— 廣 告 —

このまちの
未来をつくる。



TEL 0576-52-2114
<https://www.nissankougyou.co.jp/>

FAX 0576-52-3579
〒509-2504 下呂市萩原町跡津439-1

土木工事 建築工事
不動産



日産工業株式会社

INDEX

子育て世帯を応援します1

子育て施設 & 遊び場マップ 4

市内全体図	4
下呂地区	6
小坂地区	8
萩原地区	10
金山地区	12
馬瀬地区	14

子育てカレンダー 16

出産編 18

母子健康手帳の交付	18
妊産婦健診等の支援	18
生殖補助医療通院交通費助成	19
出生届	19
下呂市出産・子育て応援事業	20
養育医療	20
低所得妊婦に対する 初回産科受診料支援事業	20
木製品ふれあい事業(木で育む豊かな心)	20

育児編 21

出産育児一時金制度	21
新生児聴覚検査にかかる費用助成について	21
1か月児健康診査について	22
乳児超音波検査について	22
母乳育児相談事業について	22
産後ケア事業について	23
赤ちゃん訪問事業	23
育児相談	23
助産師相談	23
乳幼児健診と教室	24
予防接種(定期・任意)	24
親の健康(若者健診、がん検診)	25
出産祝金	25

子育て支援制度編 26

児童手当(所得制限あり)	26
障がい児福祉手当(所得制限あり)	26
特別児童扶養手当(所得制限あり)	27
障がい児等交通費助成	27
子どもの医療費助成(所得制限なし)	27
重度心身障がい者の医療費助成 (所得制限あり)	27
下呂市国民健康保険に加入の方	27
産前産後期間の国民年金保険料免除制度	28

広 告



土木工事

建築工事

ひとの暮らしに深くかわかり、地域環境の基盤づくりに貢献しています。



KANEKO

住みよい環境づくりに奉仕する

不動産事業

金子工業株式会社

ISO9001:2015 QJ190091
ISO14001:2015 QJ220014

建設業許可 特定第2734号 ・土木一式・建築一式・とび土工・管・鋼構造物・舗装・塗装・防水・水道施設・解体

0576-52-1811

F509-2598 下呂市萩原町萩原1500

<https://www.kaneko-kogyo.co.jp/>



要保護・準要保護児童生徒就学支援	28
下呂市育英資金	28
下呂市特別支援教育学校等通学費助成	28
小中学校児童生徒通学対策費	28
おむつ処理用のもえるごみ処理券の配布	28
高等学校就学準備等支援事業	28

子育て学び、交流の場編 29

赤ちゃんカフェ・子育てカフェ	29
下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」	30
子育て支援センター	31
児童館	32
子どもの居場所	32

子育てサポート編 33

教育・保育施設(認定こども園等)	33
入園までの流れ	37
一時的保育事業	37
障がい児加配保育事業	38
ファミリー・サポート・センター	39
託児等	40
放課後児童クラブ	40
放課後等デイサービス	42

子どもの救急編 43

小児救急	43
休日診療	44
市内のお医者さん	45

子育て相談編 47

下呂市の相談窓口	47
フリースペースふらっと	47
その他の相談窓口	48
こども家庭センター	48
児童虐待に関すること	49
子育て短期支援事業(ショート・ステイ事業)	50

ひとり親支援編 51

下呂市児童福祉金	51
下呂市自立支援教育訓練給付金	51
下呂市高等職業訓練促進給付金	52
日常生活支援事業	52
母子父子寡婦福祉資金	53
田口育英金(田口福寿会)	53
児童扶養手当(所得制限あり)	54
ひとり親家庭等の医療費助成(母子家庭等、父子家庭)	54
就学支援	55
交通通児激励金	55
犯罪被害通児激励金	55

子どもの権利条約 56



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

“快適な暮らしと人をつなぐ”

有限会社

フタムラ設備

キッチン・お風呂・トイレなど… 水廻りのことなら何でもお任せください!

空気調和設備設計施工
給排水・衛生設備設計施工

TEL 0576-52-1223
〒509-2516 下呂市萩原町上村634

水廻りリフォーム

給湯器交換

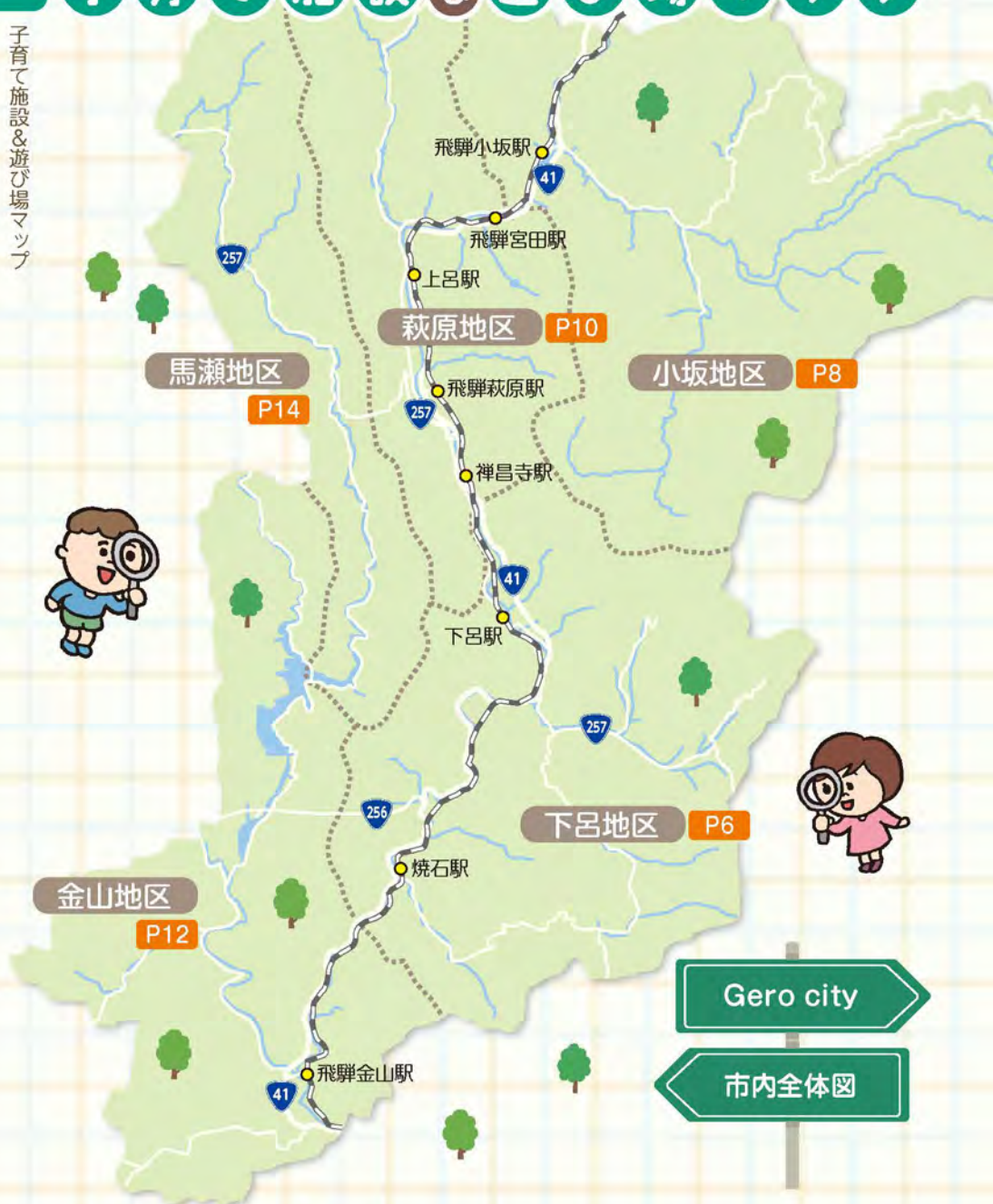
水道トラブル

空調工事

\\ 親子で出かけよう! //

子育て施設 & 遊び場マップ

子育て施設 & 遊び場マップ





新築や
萩屋ケイちゃん®



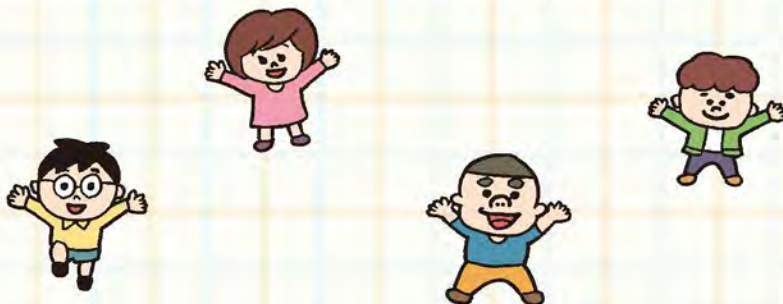
工務店とつくる理想の住宅
Futamura kenchiku

新築・リフォーム・修繕
下呂市馬瀬中切 1159-4
TEL:0576-47-2537



オフィスのサポート
株式会社 カミヤ
OA 機器・事務機器・事務用品・オフィス家具・文具
各種印章・印刷・測量土木機器・防災避難用品
お気軽にお問合せください
下呂市金山町金山 2081-25
TEL:0576-32-2141
FAX:0576-32-3180

囲炉裏がある純和風の
飛騨民家の宿
宿
赤かぶ
〒509-2518
下呂市萩原町上呂 2141
TEL:0576-54-1040



Gero city

下呂地区



広告



L. WORKS

MARUKYO KENSETSU

大切なものをつなぐ住まいを



丸共建設株式会社

[本社] 岐阜県下呂市乗政648

[春日井営業所] 愛知県春日井市西山町2丁目7-6

[TEL] 0576-26-2170



① 下呂温泉合掌村

【住所】森2369番地 ☎25-2239

白川郷などから移築した10棟の合掌造りの民家を配する施設。

体験施設では、「和紙の絵付け体験」や「陶芸体験」が可能。

【営業時間】8:30～17:00

※12/31・1/1～1/2は、9:00～16:00



② 湯のまち雨情公園

【住所】森2707番地

☎25-4711

(下呂市総合観光案内所)

☎20-4146

(下呂市観光交流センター)

【駐車場】有

【トイレ】有



③ しらさぎ緑地公園

【住所】幸田1154番地1付近

☎53-2010

【駐車場】無(近隣に有料駐車場あり)

【トイレ】無



④ 下呂市オーガニックワークプレイス

【住所】森2312番地6 ☎20-4241

コワーキングスペースの貸出、ワーク・ライフ・バランスに繋がる情報発信施設。

【開館時間】火曜日～金曜日 9:30～16:00

【休館日】月曜日・祝日・年末年始

【要予約】火曜日～金曜日 16:00～22:00

土曜日・日曜日 9:30～22:00

⑤ 下呂ふるさと歴史記念館(縄文公園)

【住所】森1808番地37 ☎25-4174

貴重な時代別展示品の見学はもちろん、古代アクセサリーなど製作体験も可能。また、峰一合遺跡の史跡公園として縄文公園を併設。

【開館時間】3月～11月 9:00～17:00

12月～2月 9:00～16:30

【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日の際はその翌

平日)・年末年始・臨時休館日

⑧ 下呂中央児童館

【住所】森883番地1(下呂福祉会館内) ☎74-1188

【開館時間】9:00～12:00 13:00～17:00

【休館日】日曜日・祝日・年末年始・8/14～8/16

⑨ 下呂子育て支援センター

【住所】小川1048番地1(わかばこども園内)

☎25-2333

【開館時間】9:00～12:00

【休館日】土曜日・日曜日・祝日・8/14～8/16・

12/29～1/3

⑥ 湯けむりの森(つつじヶ丘公園)

【住所】少ヶ野1620番地 ☎53-2010

【駐車場】有

【トイレ】有(冬季は閉鎖)

⑦ ふれあい広場

【住所】森1132番地3

風呂桶をイメージした東屋やベンチがある広場。

【駐車場】無(近隣に下呂温泉市営駐車場あり)

【トイレ】無(近隣の下呂温泉市営駐車場にあり)



⑩ 下呂図書館

【住所】森801番地10(下呂市民会館1階) ☎25-2489

【開館時間】9:30～18:00

【休館日】毎週月曜日・第3日曜日・年末年始・

図書整理日(毎月最終金曜日)・特別整理休館日

⑪ 上原子育て支援センター

【住所】門和佐3688番地(かみはら子育て・保育ST内)

☎27-1205

【開館時間】9:00～12:00

【休館日】火曜日・金曜日・土曜日・日曜日・祝日・

8/14～8/16・12/29～1/5

Gero city

小坂地区

子育て施設&遊び場マップ

- こども園・地域型保育事業所
- 児童館・支援センター
- 行政機関
- 高等学校・支援学校
- 小学校
- 公園・遊び場など
- 中学校
- 図書館





①がんだて公園

【住所】小坂町落合2360番地
☎62-3111(小坂振興事務所)
【駐車場】有
【トイレ】有



②飛騨小坂ふれあいの森

【住所】小坂町湯屋273番地1
☎62-2570(飛騨小坂観光協会)
※冬期☎62-3111(小坂振興事務所)
バーモクーヘン作りや魚のつかみ取りなど様々な
体験メニューをご用意。(要予約)
【営業期間】4月～11月 ※要問い合わせ



③小坂子育て支援センター

【住所】小坂町大島622番地1
(おさかこども園内)
☎62-3767
【開館日】9:00～12:00
【休館日】土曜日・日曜日・祝日・8/14～8/16・12/29～1/3



④小坂図書館

【住所】小坂町小坂町815番地5(小坂振興事務所2階)
☎62-3111(小坂振興事務所)
【開館日】月～金 9:00～17:00
※毎月最終金曜日のみ 13:30～17:00
【閉館日】土日祝日・年末年始・特別整理休室日



⑤大島農村公園(きこり公園)

【住所】小坂町大島987番地7
下呂市きこりセンター隣接
☎53-2010(下呂市農務課)
【駐車場】有
【トイレ】有(きこりセンター施設外)

広 告

DAISEI
FOR NEXT GENERATION

次世代に伝えたい
住みよいまち

#土木建設 #運送
#自動車 #観光

株式会社大清 下呂市無数原480番地1



@team.daisei



@hidaosakakanko



@kurumaya18



Gero city

萩原地区



① 飛騨川公園

【住所】萩原町上呂2250番地1

☎52-4313

【駐車場】有

【トイレ】有

飛騨川公園リニューアル!!

飛騨川公園のリニューアルの一環として下呂市初インフルーシブ大型複合遊具が市制20周年の令和6年4月6日にオープンします。

下呂市内には大型の複合遊具の公園はなく市外の大きな公園へ出かけるなど、子育て世代の長年の要望に応えるもので子育て支援をさらに強化し、また下呂市を訪れた方々と交流が生まれる公園として整備しました。

インフルーシブとは年齢や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる遊具で、6歳から12歳までの児童用大型複合遊具のほか3歳～6歳用の幼児用複合遊具、0歳～3歳用の乳幼児用遊具と幅広い年代でエリアごとに安心して利用でき、また遊具のアイテム数が豊富で高学年も満足できる高さ、低年齢や障がいのある方も楽しめます。

② はぎわら図書館

【住所】萩原町萩原1166番地8

(星雲会館3階)

☎52-2901

【開館時間】9:30～18:00

【休館日】毎週月曜日・第3日曜日・年末年始・

図書整理日(毎月最終金曜日)・

特別整理休館日

③ 下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」

【住所】萩原町萩原599番地(みなみこども園隣)

児童館、支援センターなどを備えた総合施設。
令和6年6月オープン。

☎53-2525

【開館時間】平日8:30～21:00

土曜日曜祝日9:00～17:00

【休館日】12/29～翌年1/3



- こども園・地域型保育事業所
- 児童館・支援センター
- 行政機関
- 高等学校・支援学校
- 小学校
- 公園・遊び場など
- 中学校
- 図書館



4 皇樹の杜

【住所】萩原町四美(南飛騨健康道場内)
☎53-2010(下呂市林務課)
【駐車場】有
【トイレ】有

6 桜谷公園

【住所】萩原町桜洞1471番地
☎52-4313(飛騨川公園管理棟)
【駐車場】有
【トイレ】有

7 萩原北子育て支援センター

【住所】萩原町野上768番地
☎54-1176
【開館時間】9:30~12:00
13:00~15:30
【休館日】木曜・金曜・土曜・日曜日・祝日・
8/14~8/16・12/29~1/3

5 萩原南子育て支援センター

【住所】萩原町萩原599番地(ニコリエ内)
☎52-3535
【開館時間】8:30~13:30
【休館日】土曜日・日曜日・祝日・
8/14~8/16・12/29~1/3
※令和6年5月末ごろまではみなみこども園内で開館

8 萩原児童館 ※令和6年6月開館予定

【住所】萩原町萩原599番地
(ニコリエ内)
☎53-2525(ニコリエ)
【開館時間】平日13:00~18:00
土曜9:00~17:00
【休館日】日曜・祝日・12/29~1/3

廣 告

**新車・未使用車・中古車、お車のご購入はもちろん！
車検・点検・整備・钣金やレンタカー・オークションも！
お車のことご相談下さい！**

ARENA (有) 下町自動車工業

スズキ アリーナ下呂
国道41号線沿い

スズキ代理店
指定店自動車整備工場

大型トラック・バス・
特殊自動車(リフトなど)も、対応!!

LOTAS CLUB SHIMOMACHI
JU適正販売店

TEL 0576-52-1239 FAX 0576-52-2266
〒509-2517 下呂市萩原町萩原1519-2 <http://shimomachi.web.fc2.com/>

KOIKE KANBAN
サインアートワークス
コイケ看板 下呂

Instagram Facebook

コイケ看板株式会社

■本社・工場
〒500-2510岐阜県下呂市萩原町止郷1374番地
TEL 0576-55-0902
FAX 0576-55-0905

大きく躍動する未来をIMAGEする。

■名古屋営業所
〒461-0042名古屋市中区南大冨町15-10
名古屋七番館204号室
TEL 052-571-5150

Gero city

金山地区



- ① ふれあいパーク
 (金山リバーサイドスポーツセンター)
 【住所】金山町金山1631番地1
 ☎32-3300(金山リバーサイドスポーツセンター)
 【駐車場】有
 【トイレ】有

- こども園・地域型保育事業所
- 児童館・支援センター
- 行政機関
- 高等学校・支援学校
- 小学校
- 公園・遊び場など
- 中学校
- 図書館





② 金山児童館

【住所】金山町金山2294番地(金山市民会館1階)

☎32-4050

【開館時間】4月～9月 9:30～17:30

10月～3月 9:00～17:00

【休館日】月曜日・12/29～1/3



③ 金山子育て支援センター

【住所】金山町金山2301番地3

(かなやまこども園内)

☎32-2373

【開館時間】9:30～12:00 13:00～15:30

【休館日】土曜日・日曜日・祝日・
8/14～8/16・12/29～1/3

④ 金山図書館

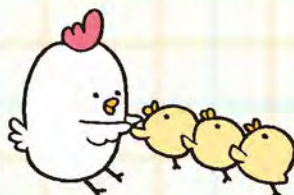
【住所】金山町金山2294番地

(金山市民会館1階)

☎32-4009

【開館時間】9:30～18:00

【休館日】毎週月曜日・第3日曜日・年末年始・
図書整理日(毎月最終金曜日)・特別整理休館日



広告

井桁屋薬局



下呂市金山町金山2052

0576-32-2007

井桁屋えきまえ薬局



下呂市金山町大船渡518-14

0576-20-4420

井桁屋あさひ薬局



下呂市金山町金山919-5

0576-33-2880



Gero city

馬瀬地区



①清流文化の里(農村公園及び多目的広場)

【住所】馬瀬中切1218番地1

☎53-2010(下呂市農務課)

【駐車場】有

【トイレ】有(多目的広場駐車場敷地)

- こども園・地域型保育事業所
- 児童館・支援センター
- 行政機関
- 高等学校・支援学校
- 小学校
- 公園・遊び場など
- 中学校





②フィッシングセンター水辺の館

【住所】馬瀬西村1508番地1

☎47-2841(南飛騨馬瀬川観光協会内)

・鮎の友釣り(7/1~8/31)

・あまごのつかみ取り(GW~9月末)

・五平餅やピザ作り体験(要予約)



③馬瀬子育て支援センター

【住所】馬瀬丸1041番地

(わかあゆ子育て・保育ステーション内)

☎47-2107

【開館時間】9:00~12:00

【休館日】土曜日・日曜日・祝日

8/14~8/16・12/29~1/5



広告

有限会社 N-TE オザト

業務内容

電気通信工一式

電気工一式

NTTテレコン委託工事

インターネットの構築・工事・メンテナンス

各種メーカー電話機・FAX機・家電販売工事

CATV工一式

〒509-2604 下呂市馬瀬中切719番地1

TEL:0576-74-1688



薪のモクネン
Firewood Mokunen

薪のモクネンホームページ
<https://takigi-mokunen.jimdofree.com/>

はたらくきがい MAZE CONSTRUCTION

毎年5月に開催しています!

馬瀬建設株式会社
下呂市馬瀬丸28番地3
TEL 0576-47-2231

⑧MAZEKEN472231

子育てカレンダー



妊娠から出産まで

0歳

3歳

出産前

安心できる出産を応援！

- ・母子健康手帳の交付 ▶P18
- ・妊婦健診等の支援 ▶P18
- ・低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業 ▶P20

不妊治療を応援！

- ・生殖補助医療通院交通費助成 ▶P19

ブレマ交流広場

- ・赤ちゃんカフェ、子育てカフェ ▶P29

出産後

安心できる産後を応援！

- ・出産育児一時金制度 ▶P21
- ・新生児聴覚検査費の助成 ▶P21
- ・1か月児健康診査費の助成 ▶P22
- ・乳児超音波検査費の助成 ▶P22
- ・産婦健康診査費の助成 ▶P18
- ・母乳育児相談費用の一部助成 ▶P22
- ・産後ケア事業 ▶P23
- ・赤ちゃん訪問事業 ▶P23
- ・育児相談 ▶P23
- ・養育医療の助成 ▶P20
- ・若者健診、がん検診の助成 ▶P25

産前・産後で応援！

- ・下呂市出産・子育て応援事業（伴走型相談支援・経済的支援） ▶P20
- ・出産祝金 ▶P25
- ・国民健康保険税の減免及び国民年金保険料の免除 ▶P27

0~3歳

パパ・ママの味方、子育ての拠点！
子育て学び・交流の場！

- ・子育て支援センター ▶P31
- ・赤ちゃんカフェ・子育てカフェ ▶P29

0~6歳

豊かな感性を育むあたたかい保育サービスを提供

- ・認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所 ▶P33
- ・一時的保育事業 ▶P37
- ・障がい児加配保育事業 ▶P38

健診・予防接種

- ・育児相談 ▶P23
- ・乳幼児健診と各種教室 ▶P24
- ・予防接種 ▶P24

2~6歳

さくらんぼ教室
（発達相談・療育） ▶P38

0~12歳

たくさんのお友達と遊ぼう！

- ・児童館 ▶P32

みんなで支えあう 子育て支援

- ・ファミリー・サポート・センター ▶P39
- ・子育て短期支援事業 ▶P50

0~20歳

子育て世帯への経済的支援

- ・おむつ処理用のもらえるごみ処理券の配布 ▶P28
- ・障がい児等交通費助成 ▶P27
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助 ▶P28
- ・小中学校児童生徒通学対策費 ▶P28

ひとり親への支援

- ・児童扶養手当 ▶P54
- ・ひとり親家庭等の医療費助成 ▶P54
- ・下呂市高等職業訓練促進給付金 ▶P52
- ・田口育英金（田口福寿会） ▶P53

広告



田口建築の家づくりは、
とことんお客様目線で、とことん真面目に取り組みます。
お客様＋設計者＋監督者＋職人が「ONE TEAM」となり、
お客様の思いを「かたち」にします。
充実のアフターフォロー、
修繕や増改築などもお任せください。



総合建築業 一級建築士事務所

有限会社 田口建築

〒509-2421

岐阜県下呂市夏焼 2526-3

☎0576-27-1101



HPはこちら

子どものすこやかな育ちを切れ目なくサポート

幼児期から小・中学校まで、子どもたち一人ひとりのすこやかな成長と、子育て中のお母さん・お父さんへの親学び講座など、子育てを切れ目なくサポートします。

6歳

12歳

15歳

18歳

6～15歳

小学校・中学校

小学校9校、中学校6校

6～18歳

放課後児童クラブ(小学生対象) ▶P40

放課後等デイサービス(小学生～高校生対象) ▶P42



こどもや家庭の悩み相談窓口

・下呂市などの相談窓口 ▶P47

・子育て世代包括支援センター

(萩原保健センター内 ☎52-1230)

・こども家庭センター ▶P48

(こども家庭課内 ☎52-2882)

妊娠前から子どもが18歳になるまで、切れ目ない支援を行っています



- ・児童手当 ▶P26 ・障がい児福祉手当 ▶P26 ・特別児童扶養手当 ▶P27
- ・子どもの医療費助成 ▶P27 ・重度心身障がい者医療費助成 ▶P27 ・国民健康保険税の軽減 ▶P27
- ・下呂市育英資金 ▶P28 ・下呂市特別支援教育学校等通学費助成 ▶P28
- ・高等学校就学準備等支援事業 ▶P28

- ・下呂市児童福祉金 ▶P51 ・下呂市自立支援教育訓練給付金 ▶P51
- ・日常生活支援事業 ▶P52 ・母子父子寡婦福祉資金 ▶P53 ・就学支援 ▶P55
- ・交通遺児激励金 ▶P55 ・犯罪被害遺児激励金 ▶P55



出産編

母子健康手帳の交付

これからお子さんの誕生まで楽しいマタニティライフを送れるよう、下呂市では下記の日程で母子健康手帳を交付しています。下呂市の助成が受けられる妊産婦支援等の受診票の交付や、今後の母子保健についての説明も行っています。

予約制になっておりますので、交付を受けたい地域の保健センターまで必ずご予約ください。

受付時間 9:00(時間までにお越しください)

- 会場**
- 萩原保健センター (月2回火曜日) 萩原馬瀬地域
 - 小坂子育て支援センター (ご都合に合わせて個人対応)
 - 下呂市民会館 (月2回水曜日)
 - 金山振興事務所 (ご都合に合わせて個人対応)

※当日は、赤ちゃんを育てるためのお母さんの体の変化や、妊娠前のお母さんの体の状態から出産までの体重増加や健診結果の見方、赤ちゃんとお母さんのための栄養などについてもお話しします。

※1時間～1時間半程度かかりますのでご了承ください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

妊産婦健診等の支援

妊産婦のみなさんの健康保持・母体異常の早期発見と早期治療、また健診等にかかる費用の経済的な負担を軽減するため、費用の一部を助成しています。(検査や検診費用が助成額を上回る場合は、その差額は自己負担となります)助成の対象となる方は、母子健康手帳の交付を受けられた下呂市に住所を有する方です。

※なお、多胎妊婦には妊婦健康診査受診票が2枚追加交付されます。(令和5年8月から)

母子手帳交付時に詳細をご説明します

- 妊婦健康診査
- 母乳育児相談
- 妊婦歯科検診
- 予防接種(風しん、インフルエンザ)
- 産婦健康診査
- 産後ケア事業
- 新生児聴覚検査
- 1カ月児健康診査
- 乳児超音波検査

産後のママの心と体は不安定な時期です

出産後はホルモンバランスの変化や睡眠不足などで疲れが出やすい時期。心配や不安ばかりで涙もなく涙が出るような時は「産後うつ」を疑います。自分では気づきにくいので、不安やつらい気持ちを保健師や相談できる人に話してみましょう。



生殖補助医療通院交通費助成

体外受精及び顕微授精の生殖補助医療は、高度な医療であり、治療できる指定医療機関が下呂市から遠方にあります。

そのため下呂市にお住まいの方は、治療費だけでなく通院のための交通費もかかります。

下呂市では、保険診療による生殖補助医療を受けているご夫婦を対象に、通院に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

助成の内容 保険診療の回数に基づき、1回の治療にかかる通院日数(採卵準備のための投薬開始日から妊娠確定検査実施日まで)に応じて、交通費の一部を助成します。
詳細については、ホームページをご覧ください。か、萩原保健センターにお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に届出が必要です。(14日目が市役所の閉庁日の場合は翌開庁日まで)

出生届の用紙は病院でもらえます。右側の「出生証明書」は医師や助産師が記入しますので何も記入しないでください。

出生届の書き方や、赤ちゃんの名前につかえる文字(常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ)などの事前相談はお気軽にお問い合わせください。

届出期限	生まれた日を含めて14日以内(14日目が市役所の閉庁日の場合は翌開庁日まで)	
届ける人	父、または母	
届出場所	1.父、または母の住所地 2.父、または母の本籍地 3.出産をした住所地 4.届出人の所在地	
届出時に行う手続き	1.届出書の審査・受理 2.母子健康手帳の出生届出済証明 3.住民票コード通知書の交付 4.児童手当の申請 5.福祉医療費受給者証の申請 6.情報提供の申出(新聞おめでた欄) 7.下呂市保健師への情報提供 8.(国保の方)赤ちゃんの健康保険証の交付 ※国保以外の方はお勤め先で手続きしてください	
上記の手続きに必要な持ち物	☐ 出生届(出生証明書) ☐ 母子健康手帳 ☐ 届出人の身分証明(運転免許証、マイナンバーカードなど) ☐ 父母のマイナンバーがわかるもの ☐ 届出人の印鑑(届出書の押印は任意) ☐ 父母のうち所得が高い方の健康保険証(児童手当の受給者となる方) ☐ 父母のうち所得が高い方の通帳(児童手当の振込用口座) ☐ 住民票発行手数料(赤ちゃんのマイナンバーがすぐ必要な方)	

手続きにはお時間がかかります。開庁時間(17:15)の1時間前にはお越しください。
※市外の方は1と2の手続きのみです

問合せ 下呂市役所 市民サービス課 ☎24-2222 森960番地
萩原振興事務所 市民係 ☎52-2000 萩原町萩原1166番地8
小坂振興事務所 市民係 ☎62-3111 小坂町小坂町815番地5
金山振興事務所 市民係 ☎32-2201 金山町大船渡600番地8
馬瀬振興事務所 市民係 ☎47-2111 馬瀬丸丸406番地

下呂市出産・子育て応援事業

下呂市で安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的負担軽減を目的とする「経済的支援」を一体的に行う「下呂市出産・子育て応援事業」を実施しています。

伴走型相談支援	母子健康手帳交付時、妊娠8か月ごろ、赤ちゃん訪問時に面談とアンケートを実施します。	
経済的支援	①出産応援ギフト	妊娠1回につき、5万円相当のポイントを給付
	②子育て応援ギフト	出生したお子さんひとりあたり、5万円相当のポイントを給付

①、②のギフト支給対象の方には、面談の際に申請方法等をご案内します。

ポイントは、岐阜県が構築した電子カタログ「ぎふっこギフト」で利用できます。

伴走型支援に関する問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

経済的支援に関する問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

養育医療

生まれた時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟で入院治療を要すると医師が判断した子どもを対象に、医療費及び食事療養費について助成します。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業

下呂市では、市町村民税非課税世帯または同等の所得水準世帯の妊婦さんが安心安全に出産・子育てができるよう、初回産科受診にかかる費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

内容 妊娠がわかり、初めて産科に受診する際に対象者が支払う費用(自費、保険診療に関わらず)を助成します。(「選定療養費」は助成対象外です)

詳細については、ホームページをご覧ください。か、萩原保健センターにお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

木製品ふれあい事業(木で育む豊かな心)

幼少期から木製品と触れ合うことにより感性豊かな心を育み、木に親しみを持ってもらうため、出生時のお祝いに木製品をプレゼントします。

問合せ 農林部 林務課 ☎53-2010

同産期のうつ病を予防するために

- 「母親なんだから」と気負いすぎないで!
- つらいときは赤ちゃんを離れてみる
- 閉じこもったりため込みだりしない
- 「ま、いいか」の気持ちで
- 時間を見つけてなるべく休む



育児編

出産育児一時金制度

お子さんを出産するときは病気ではないため健康保険が使用できません。(流産・早産は保険適用となる場合もあります)そのため、たくさんの費用がかかりますが、そんな時にご家族が高額な出産費用をご準備いただく負担を軽減し、少しでも安心して出産を迎えていただくために、一定の金額が支給される制度です。支給は加入する健康保険から受け取ることができます。

手続きについて 産科医療補償制度加入で、直接支払制度を適用する医療機関の場合

分娩医療機関に健康保険被保険者証を提示して、直接支払制度の合意文書を取り交わします。

支払いについて 支給される金額は、医療機関が産科医療補償制度に加入しているのか、早産(妊娠22週未満)であった場合などによって異なります。(支給額:補償制度加入分娩機関 **50万円**、同非加入分娩機関 **48.8万円**)また支給方法は、直接支払制度を適用する医療機関かどうかにより異なりますので、医療機関にお尋ねください。

産科医療補償制度加入で、直接支払制度を適用する医療機関の場合

分娩費請求書に記載された請求額に応じて、次に掲げるいずれかの取り扱いとなります。

① 出産費用が支給金額を超える場合

支給額分を保険者が病院等に直接支払いますので、ご本人は差額を医療機関にお支払いください。

② 出産費用が支給金額未満である場合

請求額分は保険者が病院に支払いますが、申請により支給額との差額を受け取ることが出来ます。手続き等は加入する保険者にお尋ねください。

問合せ (国民健康保険分)市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

新生児聴覚検査にかかる費用助成について

赤ちゃんは、生後まもなく「見る」「聴く」「さわる」などの感覚を通して周囲の刺激を受け、その意味を理解し、周囲とのコミュニケーションを育てながら成長していきます。もし、赤ちゃんの耳が聞こえにくいことに気づかないでいると、十分なコミュニケーションが育ちません。

耳の聞こえの障がいや早期発見して適切な援助をしてあげることは、赤ちゃんのこころの成長にはとても大切なことです。生まれたときに耳の聞こえに異常がないことを確認する意味でも「新生児聴覚検査」を受けられることをおすすめします。下呂市では検査にかかる費用について、3,700円を上限として助成いたします。

対象となる新生児 下呂市に住民票がある保護者が出産した赤ちゃん

検査の内容 生後2日目頃を目途に「自動聴性脳幹反応検査(AABR)」を受けます。
分娩した医療機関で検査ができない場合は、他の医療機関でも実施できます。
その際は、生後50日に達するまでに検査を受けてください。

検査の申込方法 母子健康手帳交付時に「聴覚検査受診票」をお渡ししますので、出産される医療機関に提出し、聴覚検査をお受けください。

※里帰りなど県外の医療機関でAABRによる検査を受けられた場合でも、別の助成制度がございますので地域の保健センターにお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

1か月児健康診査について

赤ちゃんが健やかに成長し安心して子育てができるよう、また、健康診査にかかる費用の経済的な負担を軽減するために、下呂市では1か月児健康診査の費用を一部助成します。令和6年4月1日以降に生まれたお子さんが対象になります。

出生日から27日を超えて、生後6週までに健診を受けましょう。

対象となるお子さんには「下呂市1か月児健康診査受診票兼結果票」をお渡しますので、1か月児健康診査を受ける医療機関に提出し受診してください。

下呂温泉病院・高山赤十字病院・アルプスペルクリニック以外で受けられた方は、助成制度がありませんので、保健センターにお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

乳児超音波検査について

先天性の心臓や腎臓、股関節の病気を早期発見し治療につなげることと、検査にかかる費用の経済的な負担の軽減を目的に、下呂市では生後4か月未満の赤ちゃんを対象に超音波検査の費用を助成します。

検査を受けられる医療機関は「下呂温泉病院」のみとなります。

対象となるお子さんには保健センターよりご案内します。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

母乳育児相談事業について

おっぱいトラブル解消や授乳相談にかかる費用を助成します。

対象者 受診日に下呂市に住所を有する産婦

産後4か月以内(お子さんが生後4か月29日になるまで)の受診分に限りします。

助成の内容 医療機関又は助産師が行う母乳に関する相談及び乳房マッサージに要した保険適用外の費用のうち1/2の額(1回につき1,500円を上限)を5回分まで助成します。
産後4か月以内(お子さんが生後4か月29日になるまで)の受診分に限りします。

利用方法 ●料金は受診機関で全額お支払いいただき、受診毎の領収書を保管しておいてください。
●健康課又は各保健センターにて申請を行ってください。育児相談等でも申請できます。

注意事項 申請は、初回利用日から1年以内にお願ひします。

産婦本人が受診する場合に限り助成します。

下呂市外へ転出された場合は助成できません。

申請受付後内容を審査の上、助成金を口座にお振込みします。

ご家族の方による申請が可能ですが、申請書は本人がご記入ください。

不在の場合がありますので、事前に保健センターにお電話ください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

産後ケア事業について

お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するために、産後ケア事業を実施しています。助産師による訪問型（アウトリーチ）と市が委託している施設での宿泊型（ショートステイ）、デイサービス型の3種類があります。

利用できる方 下呂市に住所がある産後1年未満のお母さんとお子さんで

①家族等から十分な家事及び育児等の支援が受けられず心身の不調、育児不安等がある方

②特に支援が必要と認められた方

注）既に医療機関にかかっている方（お母さん又はお子さん）や、医療行為が必要となる方は対象外です。

利用中に体調不良になった場合は医療機関への受診をすすめるとともに、医療保険での対応となります。

まずは保健センターへご相談ください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を保健師が訪問し、育児等に関する様々な不安な悩みなどの相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供等を行います。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

育児相談

お子さんの成長や発達について一緒に考えてみませんか？お子さんの体重測定や育児相談を行います。事前予約が必要となりますので、地域の保健センターまでご予約ください。

会場	曜日	時間
萩原保健センター	毎週火曜日	9:00～11:00
小坂子育て支援センター	第1水曜日	9:30～11:00
下呂市民会館	水曜日 (第1水曜日のみ下呂子育て支援センター)	9:00～11:00 10:00～11:00
金山振興事務所	毎週火曜日	9:00～11:30

※都合により、日にちが変更になる場合があります。各地域の保健センターにお問い合わせ、ご確認ください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

助産師相談

妊娠や出産に伴い、体だけでなく心も不安定になりがちです。出産や産後の生活等について、助産師が相談に応じます。

会場	曜日	時間
萩原保健センター	第1・第3火曜日	9:00～11:00
下呂保健センター	第2・第4水曜日	9:00～11:00

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

乳幼児健診と教室

これらの時期は、発育・発達うえで大切な時期になります。お子さんの健全な発育を見守りましょう。問診票は前もって個別に送付いたしますので、母子健康手帳と一緒にご持参ください。

健診

- 4か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 3歳児健診

育児教室

- もぐもぐ教室(6〜7か月)
- 10か月児教室
- 2歳児教室

子ども一人一人の発達のスピードは違います。それも個性…

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

予防接種(定期・任意)

感染症は、子どもの健康をおびやかす病気ですが、予防接種を受けることで予防することができます。下呂市では、下記のとおり予防接種を実施しています。お子さんの健康を守るためにも予防接種を受けましょう。

下呂市で実施している定期予防接種(これらの予防接種は無料で接種を受けることができます。)

①7歳未満の予防接種

予防接種の種類	ワクチンの種類	標準的な接種年齢・方法	
ロタウイルス	生ワクチン (経口)	1価 (2回)	生後2か月(6週)から開始 初回は14週6日までに ※4週以上の間隔で2回、24週0日までに完了
		5価 (3回)	生後2か月(6週)から開始 初回は14週6日までに ※4週以上の間隔で3回、32週0日までに完了
小児用肺炎球菌	不活化ワクチン	生後2〜7か月未満で接種開始 初回接種:2歳までに3回(27日以上の間隔をあけて接種) 追加接種:初回終了後60日以上の間隔で1回 1歳を過ぎて3回目から60日以上の間隔をあけて、1回接種	
B型肝炎	不活化ワクチン	生後2か月〜1歳未満 27日以上の間隔をあけて2回接種の後、1回目の接種から20〜24週あけて3回目を接種	
五種混合 ●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●不活化ポリオ ●ヒブ	不活化ワクチン	1期初回:生後2か月〜1歳未満の間に3回 ※1期初回2回目は、1回目から20日以上の間隔をあけて接種 ※1期初回3回目は、2回目から20日以上の間隔をあけて接種 1期追加:初回の3回目を接種後、6か月以上の間隔をあけて1回接種(標準的には1年〜1年6か月の間隔をあけて)	
BCG	生ワクチン	生後5か月から1歳未満(標準的には8か月までに)	

予防接種の種類	ワクチンの種類	標準的な接種年齢・方法
麻しん・風しん 混合(MR) 麻しん風しんにかかった 方は、ご連絡ください。	生ワクチン	1期:1歳～2歳未満 2期:小学校就学前の1年間(園の年長児)
水痘	生ワクチン	初回:1歳～1歳3か月の間に1回接種 追加:初回接種終了後、3か月以上の間隔をあけて1回接種 (標準的には、6か月～1年の間隔をあけて接種)
日本脳炎 3歳未満で接種される場合 は、ご連絡ください。	不活化 ワクチン	1期初回:3歳～4歳の間に2回 ※1期初回2回目は1回目から6日以上の間隔をあけて接種 1期追加:初回の2回目を接種後、6か月以上の間隔をあけて、 1回接種(標準的にはおおむね1年以上間隔をあけて)

②小学生以上の予防接種

日本脳炎:小学4年生で2期を1回

1期初回2回分と1期追加が未接種の場合は保健センターにお問い合わせください。

二種混合(ジフテリア・破傷風):小学6年生で1回

子宮頸がん:小学6年生から高校1年生の女子

6か月の間に3回接種

(ワクチンの種類によって接種スケジュールが異なります)

接種方法 定められた接種期間内に、各自医療機関で接種を受けてください。
市外で接種を希望される場合は保健センターにお問い合わせください。

- その他の予防接種(おたふくかぜ・インフルエンザ・大人の風疹)については費用助成があります。
ワクチンスケジュールについても各保健センターにお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

親の健康(若者健診、がん検診)

子育て世代は健康第一。健診を受ける機会のない人には「若者健診」のほか、がん検診も助成を受けられるものがあります。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 市民保健部 健康課 萩原保健センター ☎52-1230

出産祝金

お子さんの出産を祝福するため、「下呂市出産祝金」と「下呂市第2子以降出産祝金」を支給します。

※支給には条件があります。

出生児※	下呂市出産祝金	第2子以降出産祝金	合計支給額
第1子	10万円		10万円
第2子	20万円	10万円	30万円
第3子	30万円	10万円	40万円
第4子	40万円	10万円	50万円
第5子以降	50万円	10万円	60万円

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

子育て支援制度編

児童手当(所得制限あり)

0歳から中学校卒業までのお子さんを養育している方を対象に、児童手当が支給されます。

児童を養育する方の所得	年齢区分	支給月額(一人あたり)	
所得制限限度額未満の方	3歳未満	15,000円	
	3歳以上小学校終了前	第1子、第2子	10,000円
		第3子以降	15,000円
	中学校終了前	10,000円	
所得制限限度額以上 所得上限額未満の方	全年齢	一律 5,000円	
所得上限限度額以上の方 ※令和4年6月より	全年齢	支給なし	

- 原則、申請された月の翌月分から支給となります。6月、10月に、それぞれ4か月分がまとめて支給されます。

令和6年12月支給分より児童手当制度が拡充される予定です。詳細は国で制度決定されたのち、支給対象の方へお知らせいたします。

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

障がい児福祉手当(所得制限あり)

精神、知的または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満のお子さんに支給される手当です。おおむね療育手帳A1、A2程度または身体障害者手帳1～2級程度の障がい対象となります。ただし、障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき、児童福祉施設に入所されているときは受給できません。

問合せ 福祉部 社会福祉課 ☎52-3936



特別児童扶養手当(所得制限あり)

精神・知的または身体に中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母等に支給される手当です。おおむね療育手帳A1、A2、B1程度または身体障害者手帳1～3級程度の障がい対象となります。ただし、児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき、児童福祉施設に入所されているときは受給できません。

問合せ 福祉部 社会福祉課 ☎52-3936

療育手帳は、知的障がいのある方(児童を含む)に対して、一貫した指導・相談等を行い、各種福祉制度上の援助などが受けやすくなるために交付されます。

障がい児等交通費助成

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(育成医療)受給者証・小児慢性特定疾病児童医療受給者証・障がい児通所受給者証(さくらんぼ教室は「障害児通所給付費支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書」)の交付を受けている満18歳未満の児童に対して、障がいや病気の早期治療及び機能回復のための通院や通所にかかる経費の一部を助成します。

問合せ 福祉部 社会福祉課 ☎52-3936

子どもの医療費助成(所得制限なし)

0歳から高校生世代(18歳に到達する年度末まで)の子どもを対象に外来・入院ともに保険内自己負担分(ただし入院時の食事療養費標準負担額および生活療養費標準負担額を除く)を全額助成します。

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

重度心身障がい者の医療費助成(所得制限あり)

下記手帳の交付を受けている方を対象に、外来・入院ともに保険内自己負担分を全額助成します。(入院時の食事代や居住費等を除く。)但し、本人および家族で扶養義務のある方の所得が一定以上ある場合は助成されません。詳しくは下記までお問合せください。

- 身体障害者手帳 1～4級
- 療育手帳 A1・A2・B1・B2
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2級

また、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている方は、入院に係る保険内自己負担分を全額助成します。(入院時の食事代や居住費等を除く。)

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

下呂市国民健康保険に加入の方

下呂市国民健康保険には、以下の3つの制度があります。

- ① 出産する被保険者の産前産後期間の国民健康保険税(所得割、均等割)が届け出により免除される制度です。
 - 単体妊娠の場合
出産予定月または出産月の前月から4か月
 - 多胎妊娠の場合
出産予定月または出産月の3か月前から6か月
対象となるのは国民健康保険被保険者の方で出産日が令和5年11月1日以降の方です。
- ② 未就学児にかかる均等割額を5割軽減します。
- ③ 18歳未満の子が3人以上いる世帯の、第3子以降の子にかかる国民健康保険税の均等割分を全額軽減します。※ただし、判定日は4月1日となります。

注意 保険税の賦課限度額に達している世帯の場合、賦課される保険税額が変わらないケースもあります。

問合せ 総務部 税務課 ☎24-2635

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者の方が出産される場合、届け出により産前産後期間の保険料が免除される制度です。

●単体妊娠の場合

出産予定月または出産月の前月から4か月

●多胎妊娠の場合

出産予定月または出産月の3か月前から6か月間

対象となるのは、国民年金第1号被保険者の方です。出産予定日の6カ月前から届出できます。

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

要保護・準要保護児童生徒就学支援

小中学校に就学するにあたり、経済的な理由で学用品等の支払が困難である保護者に対し、費用の一部を助成します。

問合せ 教育委員会 教育総務課 ☎52-4800

下呂市育英資金

高等教育を目指す者で、経済的な理由により学費の支払が困難である者に対し、費用を給貸与する制度です。高等学校等の生徒には給付し、大学生等には貸与するものです。

問合せ 教育委員会 教育総務課 ☎52-4800

下呂市特別支援教育学校等通学費助成

特別支援教育学校等に通学または通級している児童生徒の通学費、保護者が学校を訪問するための交通費を助成します。

問合せ 教育委員会 教育総務課 ☎52-4800

小中学校児童生徒通学対策費

小中学校の遠距離通学者への交通費、自転車購入等へ助成を実施します。

問合せ 教育委員会 教育総務課 ☎52-4800

おむつ処理用のもえるごみ処理券の配布

0歳～3歳未満のお子さんにおむつ処理用のもえるごみ処理券を配布します。対象のお子さんがいらっしゃる保護者の方は、誕生日月にお近くの支援センター等へお越しください。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

高等学校就学準備等支援事業

中学校卒業後の支度に係る経済的負担軽減を図るため、中学校卒業を控えたお子さんひとりあたり3万円を支給します。

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

子育て学び、交流の場編

赤ちゃんカフェ・子育てカフェ

下呂市家庭教育支援チームが、地域振興課より委託を受け、「お母さんの元気は子どもの元気」を合言葉に、親同士のつながりや子育てに関すること等、きめ細やかな相談や語り合いの場を提供しています。

主な活動

「赤ちゃんカフェ」「子育てカフェ」の開催

妊婦さんや子育て中のお母さん達が気軽に語り合いのできる場をほぼ毎月開催しています。プチカフェ(お母さんの飲み物とプチスイーツ[要100円])をはじめました。

●「子育てカフェ」 10:00～11:30(受付9:45～)

20分程度の催し物(手あそびや読み聞かせなど)のあと、2・3人程度の小グループに分かれます。進行係により、グループごとに話し合いたい内容を気軽に話し合います。

託児もあるので、お母さん達がゆっくり話し合いに参加できます。

年2回の休日開催では親子体操をします。

お子さんの年齢にかかわらず、どなたでも参加できます。

もちろん妊娠中の方も大歓迎です。

〈申し込み専用アドレス〉 gero.shien@gmail.com



●「赤ちゃんカフェ」 10:00～11:30(受付9:45～)

0歳児の親子を対象にした交流の場です。催し物などでくつろいでいただいた後、日々の子育てについて話し合います。

兄弟のお子さんは別室にて託児があるので、お母さんはじっくり話しに参加できます。同年齢の子を持つお母さん達の集まる場は、友人作りや情報交換ができる貴重な時間となっています。

妊娠中の方、これから子育てを考えている方もお気軽にご参加ください。

〈申し込み専用アドレス〉 akachan.cafe@gmail.com

問合せ 下呂市家庭教育支援チーム 森801番地10 下呂市民会館 地域振興課
☎23-3777

興味のある方は、電話をいただけたら、開催日や開催場所などの連絡をさせていただきますので、お気軽にどうぞ。

広 告

地産地消の店

スローフード&コーヒー

だいたい 橙

営業時間 ◆ 9:00～16:00

定休日 ◆ 木曜日(不定休あり)

おもてなしの心を感じながら
心癒やせる時間と空間をぜひお楽しみください

岐阜県下呂市馬瀬名丸28

☎0576-47-2322

スローフード&コーヒー 橙

下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」

下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設「ニコリエ」は、乳幼児から高校生まで幅広い年齢層が気軽に集い、遊びや学習など利用できる子育て支援施設です。施設内には、子育て支援センター、児童館、教育支援センター、子どもの居場所の機能を備えています。



住所 萩原町萩原599番地(みなみこども園隣)

TEL 53-2525

開館時間 平日8:30～21:00 土曜日曜祝日 9:00～17:00

休館日 12/29～翌年1/3

施設機能

施設機能	内容	開館時間等
萩原南子育て支援センター	0歳から未就園児を対象とした遊び場を提供しています。読み聞かせコーナーや授乳室、相談室などを備え、園庭には砂場や遊具を設置しています。また、子育てサークル交流活動や育児相談も実施しています。	平日8:30～13:30
萩原児童館	0歳から高校生世代までの遊び、学習、交流の場を提供しています。図書コーナーでは、小中高校生の自主学習スペースとしてもご活用いただけます。	平日13:00～18:00 土曜 9:00～17:00
下呂市教育支援センター「フリースペースふらっと」	学校への行きづらさをかかえた児童・生徒やその保護者のための居場所です。	平日8:30～15:30
子どもの居場所	子どもの安全・安心な居場所や遊びの提供や相談支援などを行います。	平日 18:00～21:00 日・祝 9:00～17:00 ※学校の長期休暇(春・夏・冬休み)の平日は、8:30からご利用いただけます。

※上記休館日以外に臨時休館する場合がありますので、ご了承ください。

施設HP <https://nicorie.jp/>



広 告

書道教室
天嶂書院

命名書・表札など
各種筆耕承ります

小・中学生

水曜日 16:00～17:00 月4回
金曜日 16:00～17:30 月4回
土曜日 19:00～21:00 月3回

一般

水曜日 14:00～15:30 月4回
金曜日 19:30～21:00 月3回
土曜日 19:00～21:00 月3回

指導者 中島千里

お問い合わせ ☎ 下呂市金山町金山 2771-4
chiroi10811@gmail.com

080-2412-4781

子育て支援センター

子育て支援センターでは、0歳から未就園児を対象に、親と子のふれあいの場を提供しています。市内どこの子育て支援センターの活動にも参加できます。お母さん、(お父さん、おじいさん、おばあさんも可)、お子さん同士の交流、情報交換の場として活用してください。子育ての悩みなどについての相談にも応じますので、ぜひ遊びにきてください。

施設名・電話番号	場所	開館時間	休館日
小坂子育て支援センター ☎62-3767	小坂町大島622番地1 (おさかこども園内)	9:00～12:00	土・日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
馬瀬子育て支援センター ☎47-2107	馬瀬名丸1041番地 (わかあゆ子育て・保育ステーション内)	9:00～12:00	土・日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/5
萩原北 子育て支援センター ☎54-1176	萩原町野上768番地 (きたこども園隣)	月曜から水曜 9:30～12:00/ 13:00～15:30	木曜～日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
萩原南 子育て支援センター ☎52-3535	萩原町萩原599番地 (ニコリエ内)	8:30～13:30	土・日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
下呂子育て支援センター ☎25-5011	小川1048番地1 (わかばこども園内)	9:00～12:00	土・日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
上原子育て支援センター ☎27-1205	門和佐3688番地 (かみはら子育て・保育ステーション内)	9:00～12:00	火・金・土・日曜、 祝日 8/14～16 12/29～1/5
竹原出張広場 ☎27-1205	宮地288番地1 竹原公民館	火(9:00～11:30)	月曜、水曜～日 曜、祝日 8/14～16 12/29～1/5
金山子育て支援センター ☎32-2373	金山町金山2301番地3 (かなやまこども園内)	9:30～12:00 13:00～15:30	土・日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3

※上記休館日以外に臨時休館する場合がありますので、ご了承ください。

広 告



音楽始めてみませんか！

幼児から成人の皆様まで年代問わず
ご希望に沿ったレッスンができます

ピアノ

エレクトーン

ドラム

音楽あそび

フルート

サクソス

ギター
ウクレレ

ソルフェージュ



無料体験
受付中



島田音楽教室

お問い合わせはこちら **TEL:0576-26-3778**

竹原教室
下呂市東政159-2

下呂教室
クマガキ楽器楼2階

金山教室
金山町大船渡571-1

加子母教室
アトラ様 敷地内



SHIMADA MUSIC

児童館

下呂市では、地域における遊びや生活の援助と子育て支援を行うため、18歳までの子どもとその保護者を対象にした児童館、小学生までの子どもとその保護者を対象にした子育て広場を開設しています。

施設名・電話・場所	内容	開館日時等
萩原児童館 ☎53-2525 (ニコリエ) 萩原町萩原599番地	●子育て相談 ●ミニ講座 ●ひよっこ広場(館外活動) ●ベビーマッサージ・読み聞かせ ●ひよっこクラブ(乳幼児学級) ●小学生企画	平日13:00～18:00 土曜 9:00～17:00 休館日 日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
下呂中央児童館 ☎74-1188 森883番地1 (下呂福祉会館内)	●小学生企画(春・夏・冬休み・6月下呂富士登山) ●すみれっこクラブ(乳幼児学級) ●ベビーマッサージ ●バルーン教室(毎月第3土曜日) ★移動児童館 (竹原公民館:毎週金曜日 9:30～11:30)	平日 9:00～12:00/ 13:00～17:00 土曜 9:00～12:00/ 13:00～16:30 休館日 日曜、祝日 8/14～16 12/29～1/3
金山児童館 ☎32-4050 金山町金山2294番地 (金山市民会館内)	●乳幼児学級(0～3歳) べびちびくらぶ ●なかよし広場 (未就園児親子対象) ●支援センター合同企画(未就園児親子対象) ●将棋教室(月1回 日曜日 10:00～) ●小学生対象企画・講座(春、夏、冬休み)	【4月～9月】 9:30～17:30 【10月～3月】 9:00～17:00 休館日 月曜 12/29～1/3

子どもの居場所

以下の施設内で、18歳までのお子さんが気軽に立ち寄り過ごせる居場所を提供しています。

提供場所・電話番号	住所	開所時間
ニコリエ内 ☎53-2525 ※ニコリエの詳細は、P30 をご確認ください。	萩原町萩原599番地	平日18:00～21:00 日祝 9:00～17:00
萩原北子育て 支援センター内 ☎54-1176	萩原町野上768番地	平日 15:30～16:30 土曜日 9:00～12:00 13:00～16:30

子育て支援センターとは

子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。



子育てサポート編

教育・保育施設(認定こども園等)

3歳以上児

【認定こども園】

施設名	所在地	電話番号	利用定員(人)		開所時間	土曜
			1号	2号		
きたこども園	萩原町野上768番地	55-0322	11	46	7:30~18:30	○
みなみこども園	萩原町萩原600番地1	52-2560	45	123	7:30~18:30	○
おさかこども園	小坂町大島622番地1	62-2204	16	40	7:30~18:30	○
わかばこども園	小川1048番地1	25-2333	32	80	7:30~18:30	○
かなやまこども園	金山町金山2301番地3	32-2373	28	70	7:30~18:30	○
たけはらこども園	乗政1005番地1	26-2044	24	93	7:30~18:30	○

3歳未満児 利用定員は、4月1日現在の年齢です。

【認定こども園】

施設名	所在地	電話番号	利用定員(人)		開所時間	利用可能年齢	土曜保育
			0歳	1・2歳			
きたこども園	萩原町野上768番地	55-0322	6	15	7:30~18:30	6か月~	○
みなみこども園	萩原町萩原600番地1	52-2560	6	30	7:30~18:30	満1歳~	○
おさかこども園	小坂町大島622番地1	62-2204	2	6	7:30~18:30	満1歳~	○
わかばこども園	小川1048番地1	25-2333	6	35	7:30~18:30	満1歳~	○
かなやまこども園	金山町金山2301番地3	32-2373	6	18	7:30~18:30	6か月~	○
たけはらこども園	乗政1005番地1	26-2044	3	20	7:30~18:30	満1歳~	○

あなたは知っていますか？障がいについて



わたしたちは一人ひとりが正しい知識を持ち、障がいのある人が安心して暮らせる社会づくりについて考えていきましょう。



【小規模保育事業所】

施設名	所在地	電話番号	利用定員(人)		開所時間	利用可能年齢	土曜保育
			0歳	1・2歳			
かみはら子育て・保育ステーション	門和佐3688番地	27-1205	1	8	7:30～18:30	満1歳～	
わかあゆ子育て・保育ステーション	馬瀬名丸1041番地	47-2107	1	6	7:30～18:30	満1歳～	

【事業所内保育事業所】

保育園名	所在地	電話番号	利用定員(人)		開所時間	利用可能年齢	土曜保育
			0歳	1・2歳			
萩原北醫院託児所ししのこ	萩原町羽根44番地4	74-1717	2	5	8:00～19:00	4か月～	午前のみ
岐阜県立下呂温泉病院つくし保育所	森2211番地	23-2222	0	3	7:30～19:00	生後57日目～	第2、第3土曜

※「萩原北醫院 託児所ししのこ」は平成27年4月に、「岐阜県立下呂温泉病院つくし保育所」は令和5年4月に開所した下呂市の認可事業所です。

※事業所内保育事業所の利用定員は地域枠分です。

保育料等

令和6年4月から第3子以降の未満児の保育料が無償化されました。(詳細はP35の※2をご確認ください。)

【未満児の保育料と、年少児から年長児の給食費の算定について】

- 保育料と給食費は、国で定める額を限度に4月から8月までが前年度の市町村民税、9月からは当年度の市町村民税で決定されます。
- 保育料と給食費は、原則、父母(合算)の市町村民税で算定します。
※祖父母等の市町村民税が算定される場合もあります。
- 市町村民税を計算する場合には、配当控除・外国税額控除・住宅借入金特別控除・寄付金控除等の税額控除は適用されません。(税額控除はされていないものとして計算した市町村民税の所得割額から算出します。)
- 年齢は、入所する年度の初日(4月1日)における満年齢で認定し、年度の途中で年齢が変わっても、その年度の保育料と給食費は変わりません。

※保育料と給食費の決定後、税申告等により市町村民税が変更となった方は、こども家庭課(☎52-2882)へご連絡ください。

広 告

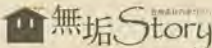


木

家をつくり、
家具をつくり、
建具をつくり、
性能をつくる。

— 一本の木からはじまる。無垢 story の家づくり —





山喜建設株式会社

岐阜県下呂市和佐 2447

☎0576-28-2321



階層	階層区分	保育料(月額)	
		保育標準時間	保育短時間
①	生活保護等世帯	0円	0円
②	市町村民税非課税世帯	ひとり親等	0円
		その他世帯	0円
③-1	市町村民税所得割非課税 (均等割のみ課税)	ひとり親等	3,500円
		その他世帯	8,000円
③-2	市町村民税所得割48,600円未満	ひとり親等	5,000円
		その他世帯	15,000円
④	市町村民税所得割77,101円未満	ひとり親等	5,000円
	市町村民税所得割97,000円未満	その他世帯	24,000円
⑤	市町村民税所得割169,000円未満		32,000円
⑥	市町村民税所得割301,000円未満		38,000円
⑦	市町村民税所得割397,000円未満		44,000円
⑧	市町村民税所得割397,000円以上		48,000円

満3歳に達した日に属する年度途中の2号認定の保育料は3歳未満児の3号認定の保育料です。

【保育料軽減】

- ※1 特定教育・保育施設等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は第1子の半額です。(同時入所の要件)
ただし年収360万円未満相当の世帯においては多子カウントにおける同時入所の要件を撤廃し、年収360万円未満相当のひとり親世帯等については2人目以降は無料となります。
- ※2 4月1日時点において、児童の属する世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合であって、当該児童が3人目以降の場合は、3歳未満児保育料を無料とします。

【感覚の話】

- 触覚……触れた時の感覚であり、外の世界との関係を調整します。
- 前庭覚…平衡感覚、バランス感覚とも呼ばれ、身体の傾きや回転スピードを感じる感覚です。
- 固有覚…筋肉や関節という身体の奥の方／内部からの情報を脳に伝える感覚です。



1号認定の給食費 ※3歳以上のこども園の子ども

階層	階層区分		給食費(月額)
①	生活保護等世帯		0円
②-1	市町村民税非課税世帯	ひとり親等	300円
		その他世帯	300円
②-2	市町村民税所得割非課税 (均等割のみ課税)	ひとり親等	600円
		その他世帯	600円
③	市町村民税所得割77,100円以下	ひとり親等	600円
		その他世帯	600円
④	市町村民税所得割211,200円以下		4,600円
⑤	市町村民税所得割211,201円以上		4,600円

2号認定の給食費 ※3歳以上のこども園の子ども

階層	階層区分		給食費(月額)	
			保育標準時間	保育短時間
①	生活保護等世帯		0円	0円
②	市町村民税非課税世帯	ひとり親等	300円	300円
		その他世帯	300円	300円
③-1	市町村民税所得割非課税 (均等割のみ課税)	ひとり親等	600円	600円
		その他世帯	600円	600円
③-2	市町村民税所得割48,600円未満	ひとり親等	600円	600円
		その他世帯	600円	600円
④	市町村民税所得割77,101円未満	ひとり親等	600円	600円
	市町村民税所得割57,700円未満	その他世帯	600円	600円
	市町村民税所得割97,000円未満	その他世帯	4,600円	4,600円
⑤	市町村民税所得割169,000円未満		4,600円	4,600円
⑥	市町村民税所得割301,000円未満		4,600円	4,600円
⑦	市町村民税所得割397,000円未満		4,600円	4,600円
⑧	市町村民税所得割397,000円以上		4,600円	4,600円

給食費 下呂市 主食費(600円)、副食費(4,000円)

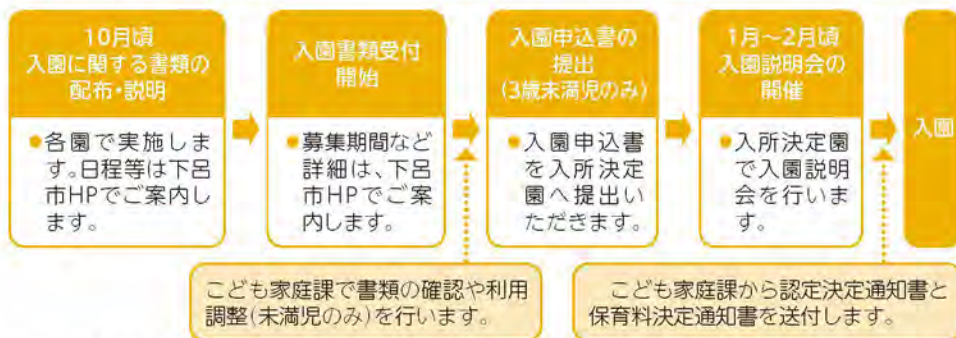
- ※1 年収360万円未満相当の世帯については多子カウントにおける年齢制限を撤廃し、さらに副食費免除となります。
- ※2 特定教育・保育施設等を同時に利用する最年長の子どもから順に3人目以降は副食費免除です。
(同時入所の要件)
- ※3 市町村民税非課税世帯(1号認定②-1階層と2号認定②階層)の給食費は主食費半額となります。
- ※4 4月1日時点において、児童の属する世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合であって、当該児童が3人目以降の場合は副食費免除となります。

1号認定の延長利用料 下呂市内の公立保育施設を利用している1号認定を受けたお子さんが6時間を超えて利用する場合に下記の延長利用料が発生します。

利用区分		延長利用料
時間単位で利用する場合	1時間当たり(1時間に満たない場合は1時間)	150円
月単位で利用する場合	1月単位(1日につき2時間までの利用)	2,700円

- 1号認定給食費の階層区分①及び②-1階層(市町村民税非課税世帯)に該当する方は無料です。
 - 1号認定給食費の階層区分②-2階層に該当する方が月単位で利用する場合の延長利用料は1,000円です。
- ※保育料に係る軽減措置は非常に複雑です。ご不明な点があればこども家庭課(☎52-2882)へお問い合わせください。

入園までの流れ



※追加募集や年度途中の入所は、上記スケジュールと異なります。詳細は、下呂市HPにてご確認ください。

一時的保育事業

お子さんを一時的にお預かりします。ご利用には事前登録が必要ですので、利用を希望される下記施設にご連絡ください。

施設名称	対象	利用時間	料金	電話番号
おさかこども園	満1歳 から 就学前	【平日】 8:15～16:15	【利用料金】 8:15～16:15の利用 4時間未満 700円 4時間以上 1,400円	62-2204
みなみこども園			52-2560	
わかばこども園			25-2333	
かなやまこども園			32-2373	
たけはらこども園	満1歳 から 未就園児	必要により 16:15～17:00 利用できる場合が あります。	16:15～17:00の利用 15分延長ごとに200円 追加負担	26-2044
かみはら子育て・ 保育ステーション			27-1205	
わかあゆ子育て・ 保育ステーション			47-2107	
内容	《利用できる方》 ●利用日数は1か月20日が限度となります。 ●保護者等の就労により、児童の保育が困難となる方 ●保護者の傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする方 ●保護者の育児に伴う心理的・身体的負担を軽減するため、一時的に保育を必要とする方			

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

障がい児加配保育事業

下呂市障がい児保育審査委員会で個別に支援が必要と判断された園児に対し、加配保育士を配置し支援をします。

ことばなどの発達が心配なお子さんの為に、一人ひとりの発達の状態に合わせて、口を使ったり、体を使った遊びを通して運動機能やことばの発達を促します。



下呂市さくらんぼ教室 あそびで育てる心と体とことば

子どもは自分の成長に必要なことを大好きなあそび、楽しいあそびの中で実現しています。あそびにじっくり付き合ってくれる大人との信頼関係を土台に、これからの人との関わりを築いていくのです。楽しいあそびの中でかけられることばこそ子どもの心に残ります。

口を使った遊び

- ガラガラうがい
- シャボン玉
- 口の体操
- ラッパ
- ストロー遊び

身体を使った遊び

- 揺れる……ブランコ、抱っこでゆらす。
- 加速度……すべり台、キャスターボード
- 回転……抱っこで回転、いもむしごころ
- 上下運動……トランポリン、高い高い
- 触覚……抱きしめる、水遊び、粘土



お子さんの発達に気になることがあれば、
お気軽にこども家庭課(☎52-2882)までお電話ください。

さくらんぼ教室はことばなどの発達が心配なお子さんの為に、一人ひとりの発達の状態に合わせて、上記のような遊びを通して運動機能やことばの発達を促します。ご心配なことがありましたら、一度ご相談ください。

各機関の紹介や今できることを保護者の方と一緒に考えていきます。



お問い合わせは各さくらんぼ教室又は下記まで！

♪福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

♪金山さくらんぼ教室 ☎32-2666

♪萩原さくらんぼ教室 ☎52-4848

♪下呂さくらんぼ教室 ☎23-2020

♪小坂さくらんぼ教室 ☎62-2556

ファミリー・サポート・センター

「育児の援助を受けたい方」(利用会員)と「育児のお手伝いをしたい方」(サポート会員)が会員となってお互いに助け合う会員相互の援助活動です。(単位:円)

	利用時間		1時間あたりの料金		30分を超えない場合の料金	
			基本料金	追加料金	基本料金	追加料金
【対象】 下呂市内在住、又は 在勤の方で、0歳から 小学校6年生までの お子さんのいる方	平日	8:00～17:00	1,000	0	500	0
		上記以外の時間	1,000	100	500	50
	土日 祝祭日	終日	1,000	100	500	50
申込み方法	事前登録が必要です。子育て支援センター、こども園、児童館、こども家庭課から申込書に記入の上、提出をお願いします。申込書は同上の施設にあります。					

下呂市ファミリー・サポート・センター事業利用料補助金について

利用料金に対して、以下のとおり市から補助します。

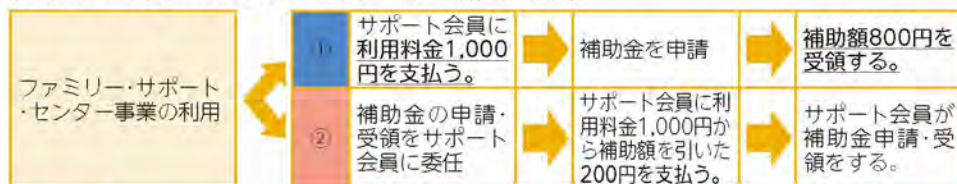
1時間あたりの基本料金	1時間あたりの補助額	利用会員の実質負担額
1,000円	800円	200円
30分を超えない場合の基本料金	30分を超えない場合の補助額	利用会員の実質負担額
500円	400円	100円

※1人のサポート会員が2人以上の兄弟姉妹を同時に預かる場合は、2人目以降の利用料金および補助額は半額となります。

申請の流れ

申請方法は、①利用会員ご本人による申請と②補助金の申請及び受領をサポート会員に委任する代理申請があります。詳細は、下呂市ファミリー・サポート・センター事務局(52-3870)もしくはこども家庭課(52-2882)にお問合せください。

【ファミリー・サポート・センター事業を1時間利用した場合】



問合せ

下呂市ファミリー・サポート・センター事務局 NPO法人サン・はぎわら

事務局 サン・はぎわら

☎52-3870

アドバイザー 島

☎090-7604-0005

金山地域サブリーダー 兼山

☎090-2346-2422

下呂地域サブリーダー 砂原

☎090-5872-0020

北部地域サブリーダー 高野

☎090-8672-6301

サポート会員には、センターが実施するガイダンスや講習会を受けていただきます。

託児等

イベント・行事(講演会・講習会など)で、主催者が指定される場所にて託児します。

名称	内容	担当者	電話番号
NPO法人 サン・はぎわら	集団託児 平日1,100円(税込)、休日1,210円(税込) ※詳細については相談ください。	青木 幸美	52-3870 090-8953-6989 (担当者携帯)
NPO法人 ふるさと金山	集団託児 平日1,100円(税込)、休日1,210円(税込) ※詳細については相談ください。	細江 尚子	32-2373

放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、放課後や学校の長期休暇中に、就労などの理由により保護者が家庭にいない小学生に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施しています。

利用できる児童 下呂市の小学校に通学する児童

利用の区分 保護者の就労状況により、利用区分を申請していただきます。

年間利用者	年間継続して利用する児童 (保護者の保護が1か月につきおおむね15日以上欠け、かつ、その状態が2か月以上継続する場合)
長期休暇利用者	学校の長期休暇のみ 【春休み4月・夏休み・冬休み・春休み3月】利用する児童
一時利用者	一時的に利用する児童

※一時利用は定員に余裕がある場合に受け入れとします。

定員を超過している場合はご利用できない場合があります。

利用料金 利用の区分によって料金が異なります。

年間利用者	月 額	4,000円
長期休暇利用者	春休み(4月)	1,600円
	夏休み	6,400円
	冬休み	1,600円
	春休み(3月)	1,600円
一時利用者	授業のある日 日額	500円
	学校休業日 日額	700円

※ひとり親世帯は減免あり

広 告







金山工場
岐阜県下呂市金山町金山2969
TEL:0576-32-2752
FAX:0576-32-4057



萩原工場
岐阜県下呂市萩原町上呂2151
TEL:0576-54-1821
FAX:0576-54-1822

佐橋工業株式会社
https://www.sahashi-kogyo.co.jp/

HP 6666



クラブ名 開設場所

開設クラブ	利用定員
小坂ほのぼのクラブ(小坂小学校)	15名
萩原ふるさとクラブ(萩原小学校)	30名
下呂めだかクラブ(下呂小学校)	30名
竹原めだかクラブ(竹原小学校)	25名
金山児童クラブ(金山小学校)	25名
萩原北ふるさとクラブ(尾崎小学校)	10名
馬瀬わかあゆクラブ(馬瀬小学校) ※夏休みのみ	10名
上原めだかクラブ(上原小学校) ※長期休暇のみ	20名

開設日

- 月曜日～金曜日と毎月第1土曜日開設します。(祝祭日は休み)
- 長期休暇中(夏休み、冬休み、春休み、ただし、12月29日～1月3日、8月14日～16日は休みです。)

利用時間

- 平日は、下校時から18:00まで
- 長期休暇中及び土曜日は、8:00～18:00まで

申込方法

- 事前に利用の申請が必要です。
申請書は下呂市ホームページからダウンロードできます。
- こども家庭課または常設している各放課後児童クラブにて申し込みの手続きができます。

問合せ

福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

ほめるって ということ？



ほめるとは、「それはよいことだよ」というポジティブサインです。そしてもともと備わっている「子どもの育て力」を励まし、発達に応じたサポートをしながらよい方向へ導くための表現方法です。



放課後等デイサービス

就学中(幼稚園及び大学を除く。)の障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行います。

利用できる児童 市内在住で障がい者手帳を有しているなど、客観的に障がいがあることが確認できる児童

利用料金 総費用額の1割の半分を負担していただきます。世帯の所得等に応じた月額負担上限額の設定などにより、負担が重くなりすぎないようにしています。利用料のほか食費などは実費負担となります。

市内事業所

事業所名	住所	電話番号
放課後等デイサービス 虹の郷	森338番地1	23-0015
放課後等デイサービス 虹の丘	萩原町西上田693番地1	20-4083

申込方法 事前の申請のほか、面談が必要となります。詳細は担当課までお問い合わせください。

問合せ 福祉部 社会福祉課 ☎52-3936

広 告



下呂支店
http://www.shirayoshi.co.jp/



放課後等デイサービス 虹の丘



放課後等デイサービス 虹の郷

下呂市萩原町西上田 693-1
TEL:0576-20-4083
FAX:0576-20-4173



下呂市 森 338-1
TEL:0576-23-0015
FAX:0576-23-0016



子どもの救急編

小児救急

最近小さなお子さんの「時間外診療」が増加しており、小児科医が大変疲れています。このままではこの地域から小児科医がいなくなり、小児救急医療が成り立たなくなる可能性もあります。本当に救急で受診する必要があるお子さんは全体の10%未満ともいわれています。

お子さんのちょっとした体調の変化に対する保護者の方の判断は、とても大切です。自分勝手な都合で夜間や休日に開いている救急医療機関を安易に受診することは控え、救急及び急病でない場合は、まずは身近な「かかりつけ医」を持ち、平日の昼間に相談しましょう。

もちろんご自身で判断が難しい心配な病状、急病のときは時間外でも速やかに受診するようにしましょう。

小児救急電話相談

お子さんの急な病気に対する相談を受けることができます。電話による診断・治療はできません。

- プッシュホン回線・携帯電話からは「#8000」と押すだけ
- プッシュホン回線でない固定電話・公衆電話からは☎058-240-4199

受付時間 毎週 月～金曜日 18:00～翌朝8:00
休日(土曜日を含む) 8:00～翌朝8:00

小児救急医療機関

救急・急病患者専用です。安易なご利用はお控えください。

救急・急病でない場合は、平日の診療時間内に身近な「かかりつけ医」に受診しましょう。

区分	対応時間	病院	電話番号	備考
一次救急 (比較的軽症で外来治療が可能な患者)	診療日 日曜、祝日(振替休日含む)、 年末年始(12/31～1/3) 診療時間 9:00～15:00	市立休日診療所 (下呂市民会館内)	24-1200	あらかじめ電話をしてから、受診してください。
	夜間	市立金山病院	32-2121	



広 告

有限会社 三星造園



下呂市金山町金山3299-2
0576-32-4013

区分	対応時間	病院	電話番号	備考
二次救急 (入院・手術が必要な中等および重症患者)	24時間対応	県立下呂温泉病院	23-2222	あらかじめ電話をしてから、受診してください。
		市立金山病院	32-2121	
三次救急 (専門的・高度な治療が必要な重症患者)	24時間対応	高山赤十字病院	0577-32-1111	

休日診療

日曜、祝日の応急的な医療に対応する「休日診療所」を下呂市民会館内に開設しています。

休日診療所では、下呂市医師会に所属する医師が輪番制で勤務し診療を行います。

原則として内科、小児科の急病者が対象です。

住所 下呂市森801番地10 下呂市民会館1階

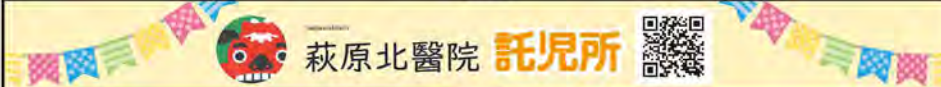
電話 24-1200

診療日 日曜、祝日(振替休日も含む)、年末年始(12月31日～1月3日)

診療時間 9:00～15:00

- この制度は、急病者のために設けられたものです。平常から継続して治療を受けている方は、ご遠慮ください。
- 受診の際は、必ず事前に電話で連絡をいただき、保険証と診療費、及びお薬手帳をお持ちください。

広 告



萩原北醫院 託児所

大きな園庭で元気に楽しく遊んでいます



託児所 ししのこ

〒509-2506
岐阜県下呂市萩原町羽根 44-4
TEL:0576-74-1717

あうちにいるような安心感の中で過ごしています



託児所 くろすけ

〒509-2506
岐阜県下呂市萩原町羽根 41
TEL:080-6954-3589

一時預かり

病児保育あり(利用条件あり)

市内のお医者さん

【萩原地域】

病院名	電話番号	所在地
大塚耳鼻咽喉科医院	52-3387	萩原町上村1007番地2
南ひだせせらぎ病院	25-5758	萩原町西上田1936番地1
こばやし整形外科	52-3952	萩原町跡津1137番地
中田医院	52-1022	萩原町萩原1307番地2
萩原北醫院	52-3444	萩原町羽根41番地
藤岡医院	52-3033	萩原町萩原911番地
村瀬眼科クリニック	53-1122	萩原町花池17番地1

【小坂地域】

病院名	電話番号	所在地
下呂市立小坂診療所	62-2212	小坂町大島1965番地

【下呂地域】

病院名	電話番号	所在地
黒木医院	24-1303	森2456番地
県立下呂温泉病院	23-2222	森2211番地
小池医院	25-6688	森996番地
近藤医院	25-4428	小川256番地1
乗政診療所	26-2100	乗政1011番地3
中原診療所	28-2004	焼石2938番地1

— 広 告 —



下呂温泉西SS
萩原日石(株)

営業時間 月～土7:00-19:30 日祝8:00-18:00
定休日 第1第3日曜日 1/1 ~ 1/3

〒509-2516

下呂市萩原町上村643の1

☎0576-52-1760



病院名	電話番号	所在地
上原診療所(休診中)	27-1012	田口515番地
花田医院	26-2036	御厩野149番地
おくむらクリニック	25-6700	森1419番地31

【金山地域】

病院名	電話番号	所在地
阿部医院	32-2025	金山町大船渡549番地
下呂市立金山病院	32-2121	金山町金山973番地6
福井医院	32-2151	金山町金山2135番地1

【馬瀬地域】

病院名	電話番号	所在地
下呂市立馬瀬診療所	47-2152	馬瀬数河259番地1

診療時間、休診日等変わることがありますので、電話等でご確認ください！

4つのテクニックでほめ上手！

1. いまできていることを見つけてほめる
2. いいな、と思ったその時にほめる
3. 他の子と比べず、過去からの成長をほめる
4. ほめっぱなしにせず、次の行動を見届ける



子育て相談編

下呂市では、各種相談窓口を下記のとおり設けています。

下呂市の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談内容
家庭相談員	52-2630	DV、児童虐待、家庭相談並びに母子福祉
健康医療課(萩原保健センター)	52-1230	健診、予防接種、母子手帳の交付、子育てについて
市民サービス課	24-2222	児童手当、児童扶養手当、福祉医療費助成制度
こども家庭課	52-2882	発達相談、療育相談、児童福祉金 母子父子寡婦福祉貸付金、ひとり親相談
教育総務課	52-4800	就学支援、通学費支援、育英資金など
社会福祉課	52-3936	障がい者手帳(療育、身体、精神)、生活保護 障がい児等に関わる各種相談、ひきこもり相談
教育電話相談	52-4101	教育相談(フリースペースふらっと)

フリースペースふらっと

「子どもが学校へ行きたくないというけどどうしよう」、学校へ行くのも…でも、家にいてもつまらない。そんな保護者と子どもたちのための居場所です。毎月1回下呂市内3か所で親の会も開催しています。

問合せ 教育委員会 学校教育課(下呂市教育支援センター) ☎52-4101

子育て
相談
編

広 告

森本社会保険労務士事務所

～人を大切にする地元企業のお手伝い～

- ◆労働・社会保険の各種手続きの提出代行
- ◆就業規則の見直しを通じての労務管理 など

ご連絡先 下呂市萩原町跡津 1046-1
TEL:0576-52-4877

出産・育児に伴う
労働・社会保険の
諸手続きもお気軽に
ご相談ください！



その他の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談内容
岐阜県女性相談支援センター	058-213-2131	DV(ドメスティック・バイオレンス) 毎日 9:00~24:00
飛騨県事務所福祉課	0577-36-2531	DV、児童虐待
飛騨子ども相談センター	0577-32-0594	養育・発達に関する相談、児童虐待など
ぎふ子育て応援ステーション	0570-019-783	岐阜県の子育て相談窓口です
こころのダイヤル 119番	058-276-0119	いじめ、不登校(月~金 10:00~16:00)
岐阜県発達障害者支援センター (のぞみ)	058-233-5106	発達障がいまたはその心配のある方や家族・関係機関職員が対象
生活サポート相談センター すまいるげろ	0576-23-0783	生活上の困りごと、家計相談など

こども家庭センター

すべての妊産婦・子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関として位置づけられています。

妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメントや地域資源と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための社会資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実・強化を図ります。

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

DVってどんな行為のこと？



DVとは、殴ったり蹴ったりなどの身体的な暴力だけに限定されるものではありません。人格を否定するような暴言や交友関係に口出しをするいやがらせなどもDVの一種です。



児童虐待に関すること

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童相談所全国共通虐待対応3桁ダイヤル ☎189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは…

児童虐待は、親や親に代わる保護者等が、子どもに対して行う「不適切な行為」のことをいいます。いくら親が、子どもをかわいいと思い、子どものためを思って行うことであっても、それが子どもにとって有害な行為であれば、それは「しつけ」ではなく虐待なのです。

● 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだす など

● 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィティの被写体にする など

● ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置する など

● 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などの交流がなく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が子育てや出産に悩んだときには1人で抱えこまずこども家庭課または子ども相談センターに相談してください。

問合せ

児童相談所全国共通虐待対応3桁ダイヤル

☎189

飛騨子ども相談センター 24時間対応

☎0577-32-0611

下呂市 福祉部 こども家庭課

☎52-2882(直通)

子育て短期支援事業(ショート・ステイ事業)

ショートステイとは

困ったとき、近くに支援してもらえる親族などがいればいいのですが、誰にも頼めず困ってしまうことがあるかもしれません。

保護者の方が下記の場合で、昼夜を通してお子さんを養育する方がいない時に市内の里親、ショートステイ登録里親がお預かりし養育します。

- 病気や出産のため入院する
- 家族の病気の介護をする
- 事故や災害にあった
- その他、育児疲れ、育児不安等でお子さんを家庭で養育できない事情ができたとき

困ったときは相談しましょう。
頼りましょう。

対象 市内在住の0歳～18歳未満のお子さん
※預かりが可能な状態が確認します。

お預かりする施設

- 市内里親
- 市内ショートステイ里親(要資格者)
- 児童養護施設 夕陽ヶ丘(高山)

利用できる日数 1回の申し込みで原則7日以内

利用料金 (児童1人当たり日額)

	生活保護世帯	非課税世帯(市負担額)	その他世帯(市負担額)
2歳未満児	0円	1,100円(10,700円)	5,350円(10,700円)
2歳以上児	0円	1,000円(5,500円)	2,750円(5,500円)

利用のお問い合わせ先 まずはこども家庭課(☎52-2882)までご相談ください。家庭事情や利用期間などお聞きした上で市からショートステイ里親等に連絡し、希望条件での受け入れが可能かどうかの調整を行います。

里親制度とは・・・

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。



ひとり親支援編

下呂市児童福祉金

児童を養育する保護者に児童の健全な育成に寄与するため児童福祉金を支給します。

対象者 下呂市に在住し、小学校・中学校に入学する児童生徒、及び中学校を卒業する生徒と生計を共にしている母子、父子家庭又は両親のいない児童を養育されている方。(いずれかに準ずる者を含む)
(基準日は、入学の場合4月1日、卒業の場合は3月1日に下呂市に在住。但し、入学においてはその年度内までに事由の発生した場合申請可)

支給額 35,000円

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

下呂市自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、又は父子家庭の父を対象に、ホームヘルパーや医療事務など職業能力開発のための講座を受講される場合、受講料の一部を支給します。(該当する講座は「厚生労働大臣指定教育訓練講座」のみです。ハローワークまたはホームページで閲覧できます。)

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父とする

- 児童扶養手当の支給を受けている方、または同等の所得水準にある方
- 支給対象者の職業訓練、技術、資格の所得状況や労働市場の状況などから判断して、その教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められるもの

支給額 受講料の6割を講座終了後に支給(12千円以上20万円以内)

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882



下呂市高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母、又は父子家庭の父を対象に、就業訓練中における生活の負担を軽減し資格取得を容易にし、経済的自立を促進するため母子家庭等高等技能促進費等を支給します。

- 対象者** 市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父とする
- 児童扶養手当の支給を受けている方、または同等の所得水準にある方
 - 支給対象者の職業訓練、技術、資格の所得状況や労働市場の状況などから判断して、その教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められるもの

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 など

支給期間 訓練促進給付金 修業する期間の全期間(4年を上限)
修了支援給付金 修了後

支給額 訓練促進給付金 市町村民税非課税:月額 100,000円
課税:月額 70,500円
修了支援給付金 市町村民税非課税:月額 50,000円
課税:月額 25,000円

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦のみなさんが就業等の自立促進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張、公的事業への参加等)で家事・介護など一時的に日常生活にお困りのときに、ご家庭に家庭生活支援員を派遣し家庭生活を支援します。

援助内容 食事の世話、洗濯・掃除等の家事、生活必需品の買物、その他。

利用者負担 一定の所得制限以上の方については、一部利用者負担があります。

利用世帯の区分	負担割合	利用者の負担額(1時間あたり)	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯	なし	0円	
児童扶養手当支給水準の世帯	1割	昼間	150円
		夜間	190円
前記以外の世帯	2割	昼間	300円
		夜間	380円

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

母子父子寡婦福祉資金

母子及び父子家庭や寡婦のみなさんの経済的自立と生活の安定、子どもの健全育成を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行っています。13種類の貸付金があります。

貸付対象 母子福祉資金・父子福祉資金…母子家庭の母及び父子家庭の父、両親がいない20歳未満の児童

寡婦福祉資金…寡婦（配偶者のいない女子であってかつて母子家庭の母であった方）
40歳以上の配偶者のない女子であって現に子どもを扶養していない方
（夫と死別、離婚）

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882

田口育英金（田口福寿会）

勉学意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親家庭の生徒を援助することを目的とします。

支給対象者 高等学校（全日制の課程のみ）、高等専門学校に進学しようとする者。（申し込み多数の場合は選考となります）

育英金額 年36万円（4月末と10月末に、それぞれ6か月分（18万円）の支給）を3年間。ただし、支給年度内に制度の要件に該当しなくなった場合は終了となります。

問合せ 福祉部 こども家庭課 ☎52-2882



児童扶養手当(所得制限あり)

母子・父子家庭等の生活安定と自立促進を通じて、児童の健全化を図ることを目的に、18歳未満^{*}の児童(または20歳未満で一定以上に障がいのある児童)を養育している母または父、父母に代わってその児童を養育している方に支給される手当です。

※ここでいう18歳未満とは「18歳の誕生日を過ぎた最初の3月31日まで」を指します。

手当額(月額) ※令和6年4月現在

支給区分	全部支給の場合	一部支給の場合 (所得に応じ10円刻み)
児童1人の場合	45,500円	45,490円～10,740円
児童2人の場合	10,750円 加算	10,740円～5,380円 加算
3人以上の場合	第3子以降一人につき、 6,450円 加算	第3子以降一人につき、 6,440円～3,230円 加算

所得の制限 所得が一定以上あるときは手当の一部または全部が支給されません。
(受給者本人の所得の他、家族状況により扶養義務のある方の所得が対象です。)

- 手当の支給は申請月の翌月からとなります。2か月分を年6回奇数月に支給します。

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222

ひとり親家庭等の医療費助成(母子家庭等、父子家庭)

18歳未満^{*}の児童とその母(または父)、父母のいない18歳未満^{*}の児童、配偶者が一定以上の障がい者で18歳未満^{*}の児童を養育している母、父と18歳未満^{*}の児童を対象に、医療費の保険診療に係る自己負担分を助成する制度です。

※ここでいう18歳未満とは「18歳の誕生日を過ぎた最初の3月31日まで」を指します。

所得の制限 児童扶養手当の所得制限と同じです。詳しくは下記までお問合せください。

問合せ 市民保健部 市民サービス課 ☎24-2222



就学支援

小学校・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、経済的な理由のために就学させることが困難な方に対し、学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行います。

対象者 児童扶養手当を受給している方は対象になります

問合せ 教育委員会 教育総務課 ☎52-4800

交通遺児激励金

交通事故によって親等を失った遺児に対して、健全な育成を図ることを目的として激励金を支給します。

対象者 市内に住所があり、交通事故によって親(父又は母)等を亡くされた方で、義務教育修了又は高等学校等修了までの方(基準日 毎年5月5日)

支給額 【岐阜県より支給】

乳幼児及び小学校児童 15,000円

中学校生徒 20,000円

高等学校生徒 25,000円

【下呂市より支給】

一律 20,000円

問合せ 総務部 危機管理課 ☎24-2222

犯罪被害遺児激励金

犯罪被害によって親等を失った遺児に対して、健全な育成を図ることを目的として激励金を支給します。

対象者 県内に住所があり、犯罪被害によって親(父又は母)等を亡くされた方で、義務教育修了又は高等学校等修了までの方(基準日 毎年5月5日)

支給額 【岐阜県より支給】

乳幼児及び小学校児童 15,000円

中学校生徒 20,000円

高等学校生徒 25,000円

問合せ 総務部 危機管理課 ☎24-2222



子どもの権利条約

 1 子どもの定義	 2 差別の禁止	 3 子どもにもっともよいことを	 4 国の義務	 5 親の指導を尊重	 6 生きる権利・育つ権利	 7 名前・国籍をもつ権利
 8 金銭・国籍・家族関係が守られる権利	 9 親と引き離されない権利	 10 別々の国にいる親と会える権利	 11 よその国に連れられない権利	 12 意見を表す権利	 13 表現の自由	 14 思想・良心・宗教の自由
 15 結社・集団の自由	 16 プライバシー・名誉の保護	 17 適切な情報の入手	 18 子どもの養育はまず親に責任	 19 あらゆる暴力からの保護	 20 家庭を奪われた子どもの保護	 21 養子縁組
 22 難民の子ども	 23 障がいのある子ども	 24 健康・医療への権利	 25 施設に入っている子ども	 26 社会保障を受ける権利	 27 生活水準の確保	 28 教育を受ける権利
 29 教育の目的	 30 少数民族・先住民の子ども	 31 休み・遊ぶ権利	 32 経済的搾取・有害な労働からの保護	 33 麻薬・売淫・刑などからの保護	 34 性的搾取からの保護	 35 誘拐・売買からの保護
 36 あらゆる搾取からの保護	 37 拷問・死刑の禁止	 38 戦争からの保護	 39 被害にあった子どもの回復と社会復帰	 40 子どもに関する司法	 41 子どもにとってもっともよい法律	 42 条約の広報
43-54  条約のしくみ						

子どもの権利条約



下呂市 子育て応援ブック

令和6年5月発行

発行

下呂市／株式会社サイネックス



下呂市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001

大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北陸支店

〒918-8114 福井県福井市羽水2-709

TEL.0776-34-6566

※掲載している広告は、令和6年3月現在の情報です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

下呂市で意匠性と品質に優れた注文住宅なら

JYU-STYLE 建築設計



下呂STUDIO『住工房 Nature』

高山STUDIO『住工房 A torie』

JYU-STYLE



JYU-STYLE STAFF



mama no shiawase



こいけ社長
Pro



こいけ社長
Private



ご相談はLINEから



STAFF の日常を発信中！



建築設計

JYU-STYLE

下呂 STUDIO『住工房 Nature』 下呂市萩原町上呂 1465-1

高山 STUDIO『住工房 A torie』 高山市下岡本町 1575-1

こども服・雑貨『mama no shiawase』

GLAMP 岐阜飛騨店

暮らしと庭設計室 HIDA

HP

